

医療ソーシャルワーカー（MSW） 勤務・労働条件

令和2年6月

■募集職種	医療ソーシャルワーカー（MSW） 1名
■身分	会計年度任用職員（フルタイム）
■業務内容	患者相談支援班における医療社会相談支援業務 ○療養中の患者等の心理的・社会的・経済的問題に対する相談、調整援助 ○各種医療負担軽減制度の紹介、手続き援助等、医療費の支払いに関する相談支援業務
■募集条件	社会福祉士 ※パソコンを使用できる方（Word、Excel等） ※医療機関での相談業務の経験者なお良し ※精神保健福祉士も有しているとなお良し
■雇用期間	○雇用の日から令和3年3月31日まで ○年度毎の1年契約（※最長5年まで。ただし、5年満了後の再応募可）
■勤務時間	○8：30～17：15（7時間45分（休憩60分）） ○月21日勤務（土・日・休日・年末年始は休み）
■給料・手当	○給料 月額 165,900円 ～ 195,500円 ※過去の勤務歴により給与額を決定します ○時間外勤務手当 有（その他手当等 無） ○期末手当 有（6月、12月に支給） ○通勤手当 旅費規程に準じて支給 ※通勤距離が2キロ未満の場合は支給対象外です ○退職手当 有（6か月以上勤務した職員が対象）
■有給休暇	○年次有給休暇 年間10日 ※勤務期間が1年に満たない場合は 年間10日を上限に勤務月数に応じて段階的に付与 ○夏季休暇 3日（6月～11月の間に取得）
■駐車場	自家用車通勤可（職員駐車場あり）
■保育園	隣接した保育園があります。定員に空きがある場合は利用可能です。
■各種保険	<p>①社会保険 適用 健康保険・厚生年金保険に加入します。 ・国民健康保険・国民年金の加入者 ⇒市町村に届け出てください。 ・家族の扶養に入っていた場合 ⇒家族の会社に届け出てください。</p> <p>②雇用保険 適用 勤務して1年後に雇用保険から共済組合に切り替わります。</p> <p>③労災保険 適用</p>

◆問合せ先

大分県立病院 総務経営課人事班 永松 幸子

TEL 097-546-7282